

岡部町水窪遺跡出土大柄渦巻文土器について

谷 井 彪

1 はじめに

今回紹介する土器の出土した水窪遺跡^{*1}は、農業振興のため行われた榛沢地区の圃場整備事業に先立って昭和50年、昭和51年の2か年にわたって発掘調査の行われた遺跡である。当時の縄文時代の遺跡の発掘は、数軒の住居跡を調査する程度の発掘がほとんどで、集落全体を対象とするような大規模な調査例はほとんどなく、大小様々な規模の発掘調査の行われていた県南地域に比べ、集落や土器の様相は不明といえよう。

その後、関越自動車道建設に伴う江南町台耕地遺跡^{*2}、北塚屋遺跡^{*3}の発掘調査、児玉工業団地造成に伴う将監塚遺跡^{*4}、古井戸遺跡^{*5}等の調査により、埼玉県北部の縄文時代中期の実態が次第に明らかになりつつある。

水窪遺跡の調査は、これら諸遺跡の大規模な発掘調査が行われる直前の時期に実施されたものである。発見された遺構は、第一次調査が5軒、第二次調査が22軒の住居跡で、当時としては相当大規模な調査であったことがわかる。

この遺跡の報告は、概報が刊行されたのみで、調査成果の一部は報告されているものの、今回報告する土器を含め、その全容は明らかでない。

さきたま資料館の考古展示室では、金錯銘鉄剣の出土した稲荷山古墳等、8基の前方後円墳と1基の円墳で構成される埼玉古墳群を中心に紹介している。展示室の最初のコーナーでは、埼玉古墳群成立の時代にいたるまでの前史として、県北地域の縄文時代から古墳時代の前期までの様子を紹介し、縄文時代コーナーでは、縄文時代各時期の土器や中期の石器類を中心に展示している。今回取り上げた土器は、県北地域の代表的な縄文中期の土器として岡部町教育委員会から借用して展示していたものである。

この土器は、最も大形の部類に入り、一見して目立つ存在である。器形や文様モチーフ、文様要素等それぞれの要素は、この時期にみられる通常の土器群にも存在しないわけではないが、それぞれの要素が統合された一つの土器としてみた場合、ほとんど例のない土器と思われる。また、水窪遺跡の概報には復原された状態で写真が掲載されており、大まかな様子を知ることができるが、細かな比較・検討を加えるとなると、必ずしも十分でない。そこで、本稿では展開図を作成し、若干の細部写真を加えて紹介するものである。また、あわせて特異な器形・モチーフをもつこの土器の製作された経緯について、周辺土器群と比較検討しようとするものであり、本稿がこの地域における土器様相の一端でも明らかにできれば幸いである。

2 水窪遺跡について

水窪遺跡は、大里郡岡部町大字榛沢字水窪から西田にかけて広がる遺跡である。深谷市から岡部町を中心に広がる櫛引台地上に立地し、西に小山川へ注ぐ身馴川を望む位置にある。県北地域は、西に外秩父山地がひかえ、秩父山地の外周に諸丘陵、さらに本庄台地、櫛引台地が広がり、その台地下には沖積平野が広がっている。しかし、これらの台地には、大久保山、山崎山等の第3紀の残丘が残されている。

今回紹介する水窪遺跡を乗せる台地は、山崎山と呼ばれる丘陵の北に広がる台地上である。山崎山の西側には身馴川に注ぐ志戸川の谷、東側は、櫛引台地から流れ出して身馴川となる小河川の谷が南北に伸びている。したがって、水窪遺跡は、南側に山崎山があり、東西が河川による小支谷に挟まれた三角形の台地上に立地することとなる。

遺構の広がりや、この台地を東西に走るJR高崎線の両側にまたがる。遺跡東側の地形は、比較的急斜面、西側は、緩い傾斜で、遺跡周辺の地形は、緩い馬の脊状となっている。

標高は54m前後で、台地末端における水田面との比高差は、約5mである。

圃場整備事業に伴って行われた発掘調査は、昭和50年が高崎線以南、昭和51年が高崎線以北で実施された。発見された遺構は、古墳時代、歴史時代の住居跡や古墳跡もあるが、縄文時代の遺構も多い。遺構はすべて、中期の住居跡で、勝坂式1軒、加曽利E式26軒であった。

今回紹介する土器の出土したのは、昭和51年度に発掘調査が行われた高崎線以北三か所の調査内のうち、高崎線に沿って台地と直交するように設定されたB区である。出土した地点は、台地中央に近い最も西よりで検出された第2号古墳と縄文時代の第19号住居跡が重複した部分である。

第19号住居跡は、5.7m前後のほぼ円形を呈し、西側は第2号古墳周堀によって1/3ほどが切られていた。住居跡西側の周堀で切られた部分には、周堀を一部テラス状に彫り残された部分がある。この土器は「床面に底部3分の1近く埋めた」状態で出土した。

報告書に掲載された第19号住居跡の出土遺物の図には、口縁部が直線的に開くキャリパー形土器、地文縄文のみのキャリパー形土器の底部の実測図、キャリパー形土器の拓影図がある。遺物出土状態の写真をみると、ほかに実測図の描けそうなキャリパー形土器がみられた。

住居跡の時期は、拓影図として示された土器の中に加曽利E I式前葉の破片がかなり含まれていたが、実測図や遺物出土状態の写真から判断して、加曽利E I式後葉段階として間違いないであろう。

ところで、今回紹介する土器は、第19号住居跡の床面と想定される範囲内にあるが、以下検討するように、土器の時期は、加曽利E III式段階の所産である。この土器の埋設されていた位置から、東側で出土した第19号住居跡の土器とは明らかに時期が異なり、共存するとはいえない。このような出土状態を示すのは、第19号住居跡と重なる加曽利E III式の住居跡があったか、単独の埋葬として埋設されていたかである。土器の大きさや、ほかに同時期の土器が乏しいことなどを加曽利E III式段階の一般的な遺跡例から判断すれば、単独埋葬の可能性が高いといえよう。

3 大柄渦巻文土器について

第1図は大柄渦巻文土器の展開図である。図からわかるように、埋設されていたことから底部から胴部中位まではほとんど遺存していたが、口縁部から胴部にかけて大きく欠損しており、一部地上に露出していた可能性がある。幸い、胴部上半から口縁部にかけて部分的に残っていることから、ほぼ全容の復原が可能であった。口縁部の欠損は、故意に切って使われたというよりは、古墳の周堀を掘る以前に欠け、破片が土器の中や周囲に落ちてしまったのであろう。

器形は、わずかに外傾する口縁部からわずかに括れる胴部にいたる。底部へは急速にすぼまっている。口縁部から胴部にかけて全体のプロポーションは、括れも弱く、変化に乏しい。法量は、口径52.8cm、器高71.6cmで、器高に比して口径の大きな土器である。口縁部形態は、先端が尖り、内面を肥厚させて、稜を作る。

文様帯構成は、口縁部から胴部にかけて幅広の文様帯と、この文様帯から下りる懸垂文の二帯構成である。文様の単位は、口縁部に配された単位文的渦巻文を軸として展開し、4単位である。口縁部から胴部にかけて文様帯の文様モチーフは、文様带上端と下端に渦巻文のある幅の狭い文様区画の部分と、上端の渦巻文から展開する大きな渦巻文や右隣の幅の狭い文様帯下端の渦巻文へと伸びた隆帯のある幅広の区画からなる。

しかし、各文様帯は、完全に独立しているわけではなく、口縁部に配された渦が強く巻く単位文的渦巻文は、文様带上端を区画する隆帯となって弧を描きながら伸びている。この隆帯が隣の渦巻文に近づくと、急激に下がって幅狭の文様帯下端の渦巻文に連なって、結果的に「S」字状のモチーフとなる。上下の渦巻文の間は、大きく蛇行する隆帯が下りている。

蛇行隆帯の右側には、上端の渦巻文から伸びた隆帯に沿って下がり、幅の狭い区画文を形成する。この隆帯は、主文様帯の下端区画線となり、さらに、幅の狭い区画文間には、大きな渦巻文を展開して幅広の区画文が形成される。下端区画線が大きく渦を巻きはじめる変換点近くでは、下向きの渦巻文が付加されていた。

胴部下半の懸垂文の文様帯は、幅の狭い文様帯下端の渦巻文を囲むように隆帯による「Y」字懸垂文が下りる。右側の隆帯は、上端区画隆帯から下りた懸垂文が下端区画線に転換する地点から懸垂文が直線的に伸びる。左端に伸びた隆帯は、下端区画線には渦巻文へと転換する位置で付加された渦巻文に接して渦巻文が配されていた。

隆帯の表現は、いずれの渦巻文にも刻目が施されていない。幅の狭い区画文の上下に配された単位文的渦巻文隆帯は、いずれも断面が三角形で、先端が尖っている。他の隆帯は、断面に丸みがあるが、特に、下半の文様帯にある懸垂文は、幅が広く、上半の文様帯の隆帯とは表現が異なる。

刻み目の施された隆帯は、図のように、いずれも幅の狭い区画文部分の縦に下りる隆帯に関わる部分である。一部は下端区画線部分、さらに幅広区画文に展開する大柄渦巻文の途中まで刻目の施された部分もある。

文様を描く隆帯は、大半が一本隆帯であるが、幅広の区画文に描かれた大柄渦巻文では二本隆帯

の部分もある。二本隆帯となるのは2か所で、下端区画線隆帯から分かれてすぐに二本隆帯となる渦巻文と渦巻文の先端だけが二本隆帯となる部分である。渦巻文部分の隆帯のうち、先端部分では、隆帯に沿って引かれた沈線でモチーフを表現しているのではないかとも思われるほどで、かなり低い。

地文は、LRの縄文が縦位に施文されているが、渦巻文の部分とそれに平行して伸びる上端区画線の隆帯までは縄文が施されていない。施文の順位は、縄文を施文した後、隆帯が貼り付けられており、上端区画線からはみ出した部分は、一部磨り消されている。

4 大柄渦巻文土器の特徴

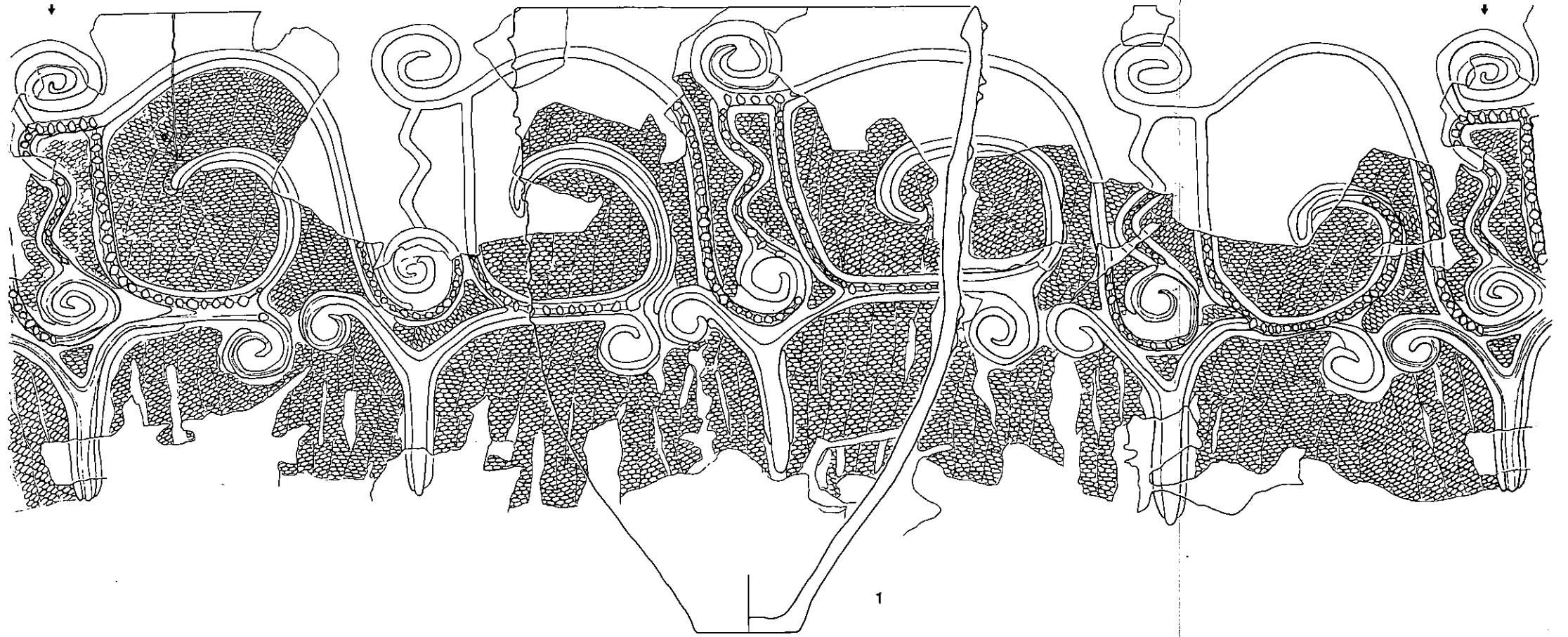
以上が大柄渦巻文土器の概要である。この土器をざっとながめてみると、文様帯としての口縁部文様帯がなく、胴部に大柄な渦巻文が配されていることから、第2図9の久保山遺跡*⁶例の系統上にあり、文様描出する隆帯の特徴から、7の梶山遺跡*⁷、8の風早遺跡*⁸例系統との関係が想定されていたといえよう。したがって、この土器に対しても大木式土器となんらかの関係を有すると考えるのが自然であった。

しかし、今回この土器を紹介するため、何度かながめているうち、口縁部の内面に三角形の突帯が貼り付けられ、稜のめぐることに気が付いた。胴部に展開した渦巻文の要素のみでは、簡単に大木式とするわけにはいかなかったわけである。今回、水窪遺跡の土器の紹介に当たり、この点を中心に検討することにした。

まず、第1点として、口縁部形態を含めた器形である。地文もこの土器の印象に与える影響が強いので、合わせて検討したい。第2点は、幅狭の区画文と幅広の区画文で構成された全体的な文様帯のあり方、第3点は各モチーフで、最もこの土器の印象を与えると思われる渦巻文の存在がある。渦巻文は、器面に展開する大柄渦巻文、他は幅狭の区画文上下に配された渦の強く巻いた小さな渦巻文で、両者ともこの時期の通常に加曾利E式土器ではあまりみられないものである。

渦巻文が器面に大きく展開する土器の原型は、よく知られているように大木式にある。代表例としては、第2図1の甕棺として使われた岩手県繫遺跡*⁹の土器が挙げられよう。器形は、底部から直線的に開くが、胴部上半になって内湾する。器形的には単純である。繫遺跡の土器の時期は、大木8b式と考えられている。これを加曾利E式に対比すれば、E I式後葉からE II式前葉に当たろう。同タイプの器形の原型は、8a式以前と考えられる福島県七郎内C遺跡*¹⁰がある。口縁部付近の短い幅だけ外反するが、以下はほぼ同様な器形である。口縁部下に多重に巻いた渦巻文の施されている例もあり、時期がかなり古いことや、口縁部形態、モチーフの描き方などが異なるとはいえ、基本形は同様とすることができよう。

その後の大木式の胴部文様は、器面に大きく展開する曲折文、渦巻文へ付加するように棘状文の付く土器が主流となる。これらの土器の渦巻文は、モチーフの先端やモチーフの一部に融け込んでおり、繫遺跡のような付加的なモチーフとはならない。モチーフの描出は、平行沈線群の場合が多く、隆帯は時代が下ってから使われたようである。関東地方にも花影遺跡*¹¹ 6a住居跡、当麻遺跡



第1图 水窪遺跡出土大柄渦卷文土器实测图

*12 18号住居跡といったこのタイプの渦巻文を描く例も多いが、いずれも胴部文様帯として採用されている。

七郎内C遺跡や繫遺跡のような器形、文様モチーフをとる関東地方の例には、栃木県不動院裏遺跡*13がある。口縁部の文様帯下に素文帯が置かれ、区画隆帯下の胴部文様帯として渦巻文があるが、器形、文様モチーフでは最も近い土器といえよう。モチーフには描出線の中に小渦巻間をつなぐ沈線を配するなど、大木8b式でも古相の要素をもっている。しかし、器形やモチーフ全体では繫遺跡につながる土器といえよう。

関東地方で、胴部に渦巻文が大きく展開するタイプをみると、先に上げた花影遺跡6a住居跡、当麻遺跡18号住居跡例の二つに大別される。久保山遺跡例や隆帯で描くなど、かなりの崩れがみられるが、タイプとしては、当麻遺跡例などの延長上にあるものと考えられる。

大木式では2の岩手県大地渡遺跡*14例を挙げた。繫遺跡例もほぼ同時期のものであろう。口縁部文様帯の区画の仕方や渦巻文のモチーフは、関東地方例と相似の関係にある。胴部文様帯のモチーフは、大木式の系統上にある。花影遺跡のような例は例外的な存在であって、大木式からの影響下で独自に成立したものである。大地渡遺跡のような例は、関東的なキャリパー形土器の胴部に在地のモチーフを取り入れてはじめて成立する土器といえよう。

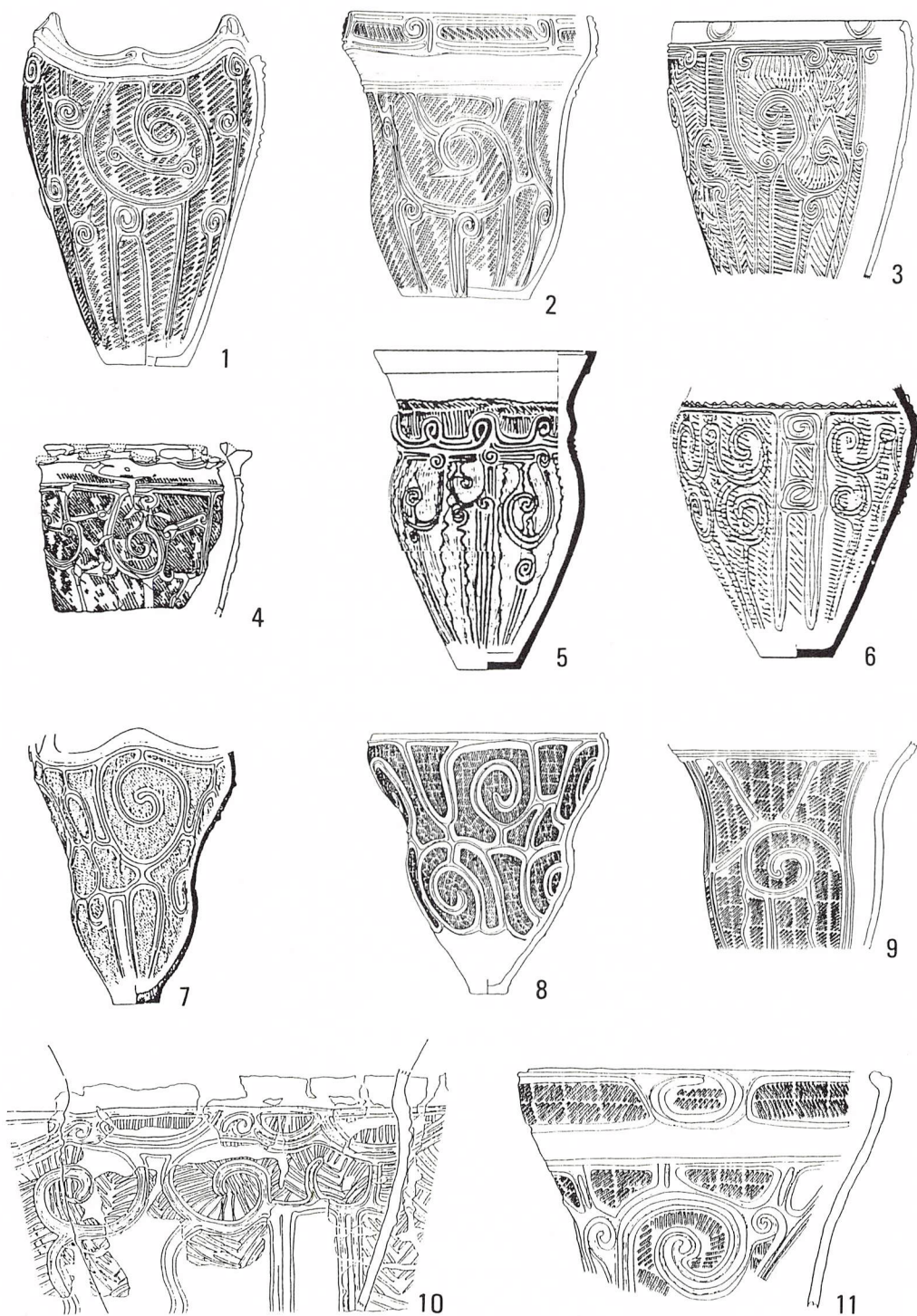
さて、繫遺跡のような器形とモチーフに関連する土器としては、3の荒神山遺跡*15のような中部地方の土器が挙げられよう。土器の大きさも繫遺跡と同様、大形の場合が普通である。中部地方では前段階に3のような土器がまったく存在せず、大木式からの影響から成立したとすることが一般的である。中部地方ではこのタイプの土器のほかに、5の長塚遺跡*16 3号住居跡、6の樋口内城遺跡*17 12号埋甕のような在地系列の土器の胴部文様帯として大柄渦巻文が取り入れられた土器も普遍的な存在である。

7は、埼玉の将監塚遺跡例である。胴部モチーフは、隆帯で描出されており、小渦巻文の付加もない。モチーフは、本来の形態から崩れているが、中部地方の諸例にその系譜のあることがうかがえよう。近年、埼玉の県北地方で多くの中期の遺跡が発掘されるようになったが、いずれの遺跡からも、器面装飾の様々なレベルで、中部地方とつながりをもつ土器が多量に発見されている。10のような大柄の渦巻文を胴部文様帯とする土器も多い。将監塚遺跡ではこのタイプの土器が何段階にもわたって独自の変化をたどりながら作られていた。

このように、渦巻文のモチーフは、中部地方の系列の土器にとっても地域を問わず基本のモチーフとなっている。

ところで、中部地方で初期に導入された4や5の渦巻文は、繫遺跡例より古相を示し、第2図4の栃木県不動院裏遺跡例に近い。モチーフは、基本形に近いものもあるが、「S」字状となるもの、一点から両側に渦を巻く羊角状文となるものが増え、独自のモチーフへと変化している。

今回取り上げた水窪遺跡例は、先に述べた特徴から、時期は加曽利EⅢ式段階である。この時期の大柄渦巻文土器として、まず想起される土器に、7の梶山遺跡のタイプがある。描出される渦巻文の形態は、基本とされる繫遺跡例から付加的要素を除くと、モチーフの点からは最も忠実な継承のようにみえる。しかし、器形には、大木式が3のように底部から内湾しながら開いて口縁部にい



第2図 大柄渦巻文土器の諸類型

- (1 繫遺跡 2 大地渡遺跡 3 荒神山遺跡31住居跡 4 荒神山遺跡33住居跡 5 長塚遺跡 3号住居跡)
 (6 樋口内城遺跡12号住居跡埋甕 7 梶山遺跡 8 風早遺跡 9 久保山遺跡 10 将監塚遺跡71号住居跡 11 久保山遺跡)

たるのに対し、梶山遺跡例等のタイプは、胴部中位で大きく括れ、胴下半が膨んで小さな底部に移行している。このような全体としてのプロポーションは、加曾利EⅢ式に新たに出現した器形であり、最も主流となる括れ部を境に上半のモチーフと下半の懸垂文の配される二つの文様帯に分帯される土器の器形とも共通している。

あらためて水窪遺跡例の器形をみると、梶山遺跡例は、器高が高く、スマートなのに対し、今回紹介する土器は、口径が大きい、器高は低く、ずんぐりした器形である。また、胴部の括れも弱く、底部の径も大きく、関東・中部地方にも例のない器形である。水窪遺跡例に類似する器形の例を挙げてみるとすれば、大木9式や西関東の堀之内Ⅰ式の1タイプに近いといえよう*18。

この土器からうかがえる器形の系譜を示す要素は、口縁部先端が尖りぎみで、下がるにつれ肥厚し、稜を作って通常の器厚となる口唇部形態がある。本来の形態は、重弧文土器など、中部地方の多くの土器で普遍的に採用されている内曲した口縁部に求められよう。水窪遺跡例をこれらの土器の成立期や最盛期に取られる口縁部形態と比べると、口縁部先端が丸みを帯びていたり、稜が部分的に不明瞭になり、稜の位置が下がっており、退化形式であることは明らかである。この種の口縁部形態は、本来の加曾利E式土器には存在しない。

県北地域の大形土器は、器形の全く異なる梶山遺跡例を除くと、将監塚遺跡で多量に発見された無文の開く口縁部と括れ部以下の胴部に大柄渦巻文が置かれた土器が主体を占めている。中部地方の土器では、頸部に「X」字状の把手が付き、口縁部先端が内曲する例が多いが、将監塚遺跡の場合、「X」字状の把手の付く例は、皆無であり、口縁部が内曲する例もほとんどない。現在のところこの地域独特の土器と考えられている*19。

このタイプの土器は、幾多の変遷があり、当初は口縁下の括れがかなり強く、鋭い稜を作り、曾利式本来の姿を残しているが、加曾利EⅢ式段階となると、括れがほとんどなくなり、水窪遺跡例の括れ方とあまり変わらなくなる。本来の括れ方からの変化形態とすれば、水窪遺跡例の場合も括れをもつ土器からの変化形態とすることもできるかも知れない。

これらの土器の胴部下半から底部へは、口縁部無文の土器が直線的に移行して長くなるのに対し、水窪遺跡例は、丸みをもって底部にいたり、器高に占める胴部下半の長さが短い。

このように、水窪遺跡例は、口縁部先端の形態から曾利式系統の系譜が考えられるものの、この時期の前後では類似する例が皆無といってよく、後述するの要素と同様、この地域で創出された可能性が高い。

水窪遺跡例の文様モチーフ構成は、厳密に縦区画線によって仕切られることはないが、全体でみた文様構成の表出効果は、幅狭と幅広区画文が一對となり、4単位構成された土器である。幅狭と幅広の区画文が一對となる構成は、五領が台式段階から関東・中部地方だけでなく、大木式分布圏を含めた広い地域にみられ、勝坂式段階では、有力な文様構成原理となる。

ただし、勝坂式の場合、原則として2単位構成である。大木式の場合も8a式や8b式では2単位構成が中心となるが、勝坂式後半の井戸尻式段階以降、4単位構成原理を強めていく中部地方では、大柄渦巻文を受け取るにあっても4単位化されることが普通であった。

水窪遺跡のような幅狭の区画文の上下に渦巻文を配した例として、第2図6の例がある。曾利式

の懸垂文の場合、5のように大木式の文様描出手法に由来すると思われ、隆帯の下りる途中で小渦巻文の配されることが一般的である。本来の幅狭の区画文からの変形か、通常の懸垂文からの変化形態かははっきりしない。いずれにしても、本例がとる主区画文をつなぐ手法は、原型に近いといえよう。

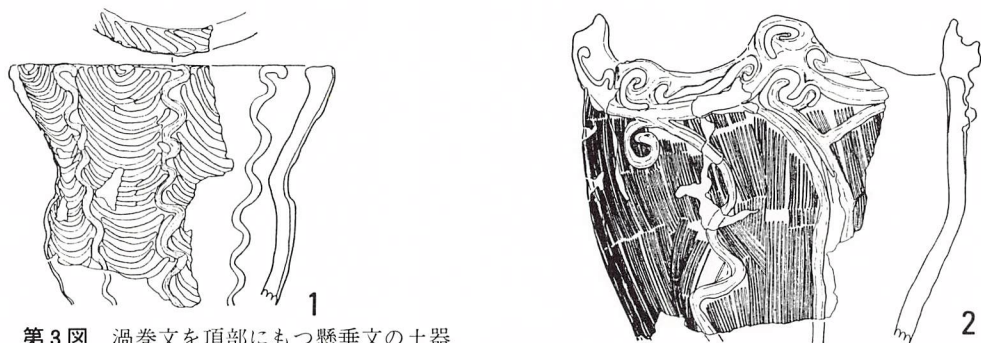
この時期、大柄渦巻文をつなぐ手法は、梶山遺跡例や将監塚遺跡例をみてもわかるように、主となる渦巻文から伸びた隆帯が不規則的なモチーフでつながれ、明確な縦の区画帯のない場合が普通であり、この段階としては異例といえよう。

また、本例には幅狭区画内上下に渦巻文間を縦につなぐ蛇行隆帯がある。この時期前後の蛇行隆帯例は、縄文を地文とした加曾利E式的土器ではきわめて稀である。時期を無視すれば、平行線間の蛇行線のモチーフは、一部の大木8a式土器の胴部文様帯にみられるように、胴部懸垂文のモチーフとして、関東・中部地方の広い地域にみられる。しかし、これらは、水窪遺跡例と時期的に離れすぎており、関連を考えるとすれば、その間の系譜を跡付ける必要があろう。機会をみて検討したい。

蛇行隆帯の例としては、第3図に2例挙げた。いずれも先端に渦巻文をもつ土器である。渦巻文と蛇行隆帯のつながり方が異なるため、直接の関係付けられないかもしれないが、近い時期に存在することを示していよう。

隆帯に刻目が施されていることも、この土器の大きな特徴である。刻目文のみられる隆帯は、この幅狭な区画文が中心である。隆帯に刻目を施す手法は、中部地方の曾利式の初期には多いが、後半になると、一部の土器の、それも直線的に垂下する懸垂文に限られる。水窪遺跡例は、この点からも異例といえよう。

幅広の文様帯は、いずれも大きく渦を巻く隆帯が展開している。一部欠損部があるが、ほぼ各モチーフの様子はわかる。渦巻文は、口縁部上端の渦巻文から伸びる隆帯から派生する隆帯の延長線上にある。この隆帯は、幅狭の区画線から幅広の区画文下端区画線となり、区画内へ大きく展開する渦巻文へと展開する。縦の区画線となる部分から下端区画線となる部分では、刻目が施されている。渦を巻く部分の3か所には刻みがないが、残る1か所では渦巻の先端近くまで刻目が入られていた。渦巻文を表現する隆帯は、先端にいくにつれて低くなり、一部の先端では2本で表現されていた。本例のような大きく展開する隆帯の表現は、中部地方の土器にはあまりなく、地文の縄文や胴部下半の幅広な懸垂文などと共に、全体が大木式にみえながら本来の大木式を手法とできる数少ない要素である。



第3図 渦巻文を頂部にもつ懸垂文の土器

(1 将監塚遺跡 J-20号住居跡 2 将監塚遺跡 J-29号住居跡)

5 単位文的渦巻文について

水窪遺跡例の諸モチーフで、加曽利E式とかけはなれたモチーフの一つは、文様帯の区切りを表象する幅狭文様帯の頂部に置かれた渦巻文である。加曽利E式土器でも、口縁部文様帯は、渦巻文が鍵となって展開するが、この時期では水窪遺跡例のような巻きの強い渦巻を表現することはない。渦巻文の描き方としては、懸垂文の上端が「Y」字となるモチーフの一端にある渦巻文や、下端区画線から派生する渦巻文と同様にもみえるが、この渦巻文から伸びる隆帯は、上端区画線、幅狭な区画文の縦区画線、さらに下端の渦巻文へ連なる一連の変化をとっており、全体で「S」字的モチーフとなっている。

本例は「S」字的モチーフといっても、両端の隆帯は、文様帯の縦位区画線となっており、通常の区画内に大きく展開する「S」字文とは異なろう。このように、この渦巻文は、見方によっては多くの側面をもつが、ここでは単位文としての小渦巻文のあり方を加曽利E式土器の渦巻文と対比しながら検討したい。

第4図1～7は、加曽利EⅡ式終末からEⅢ式の口縁部に渦巻文をもつキャリパー形土器である。1から4は、渦巻文と長方形、楕円形の区画で口縁部文様帯を構成するものである。文様の描出は、いずれも太い沈線が主で、2のみが下端区画線から伸びた隆帯がわずかに渦を巻くだけのモチーフとなっている。

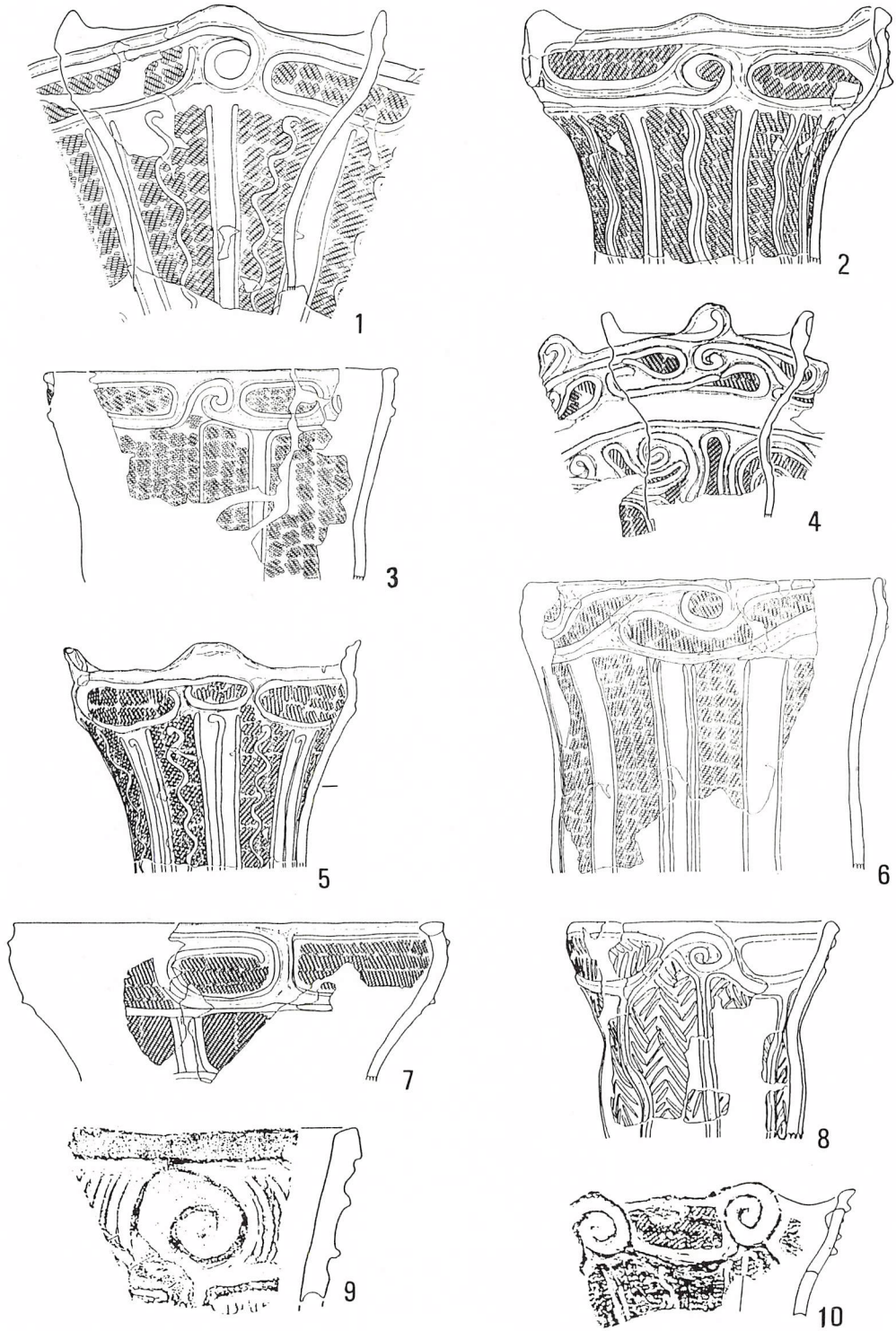
5～7の口縁部は、長方形の区画と渦巻文が入り組む系統の土器である。5は、隆帯と沈線で表現されたもので、隆帯は、断面が尖りぎみとなり、この時期の隆帯表現として、標準的なものである。渦巻部は、一重の渦巻を描く沈線と文様帯下端区画線となる沈線に挟まれた部分に貫入する程度である。隆帯のみに注目すれば、先端がわずかにカーブしているにすぎない。

6、7は、区画文部が縮小し、渦巻文と入り組んで文様帯を構成するタイプである。渦巻文は、沈線化し、他と同様、先端が一重に巻く程度である。7も同様な変化が進んでいるが、渦巻文は、他と同様な形態である。4は、渦巻文の部分が長方形区画化したもので、本来の渦巻文からすると、区画文化への移行過程にあるように思える。水窪遺跡の渦巻文とは逆方向の変化といえよう。埼玉東部や下総台地に多いタイプである。

8、9は、将監塚遺跡から出土したキャリパー形土器で、地文に沈線、綾杉文が採用された曽利式系列の土器である。渦巻文は集約的に表現されている。9は、渦巻文部分の拓影図である。8は、区画文から伸びた隆帯が渦を巻くのに対し、9では区画のなかに単位文的渦巻文が置かれ、より集約的表現となっている。

先に示した地文に縄文をもつキャリパー形土器の口縁部には、隆帯が前面にでた渦巻文の例はない。中部地方の渦巻文の例として、10の曽利遺跡^{*20} から出土したキャリパー形土器を取り上げた。渦巻の形態は、9の渦巻文とほぼ同パターンである。9は、口縁部上端の区画線が渦巻の隆帯と同様な隆帯であることから、区画内の単位文的であるのに比べ、渦巻文が文様帯の中心となっている。

中部地方では大木式で成立した大柄渦巻文土器の成立からまもなく、胴部文様帯等の主モチーフ



第4図 加曾利E式と曾利式系統のキャリパー形土器

(1～9 将監塚遺跡 1 J-13号住居跡 2 J-80号住居跡 3 J-6号住居跡)
 (4 J-8号住居跡 5 J-57号住居跡 6 J-67号住居跡 7 J-50号住居跡)
 (8 J-68号住居跡 9 J-80号住居跡 10 曾利遺跡)

として導入されている。この時期の胴部文様帯に描かれる大柄渦巻文には、この渦巻文のほかに、水窪遺跡例等にみられる大柄渦巻文下端から派生する付加的渦巻文も多く加えられている。この種の渦巻文は、曽利式ではより多用されており、主モチーフである大きく展開する渦巻文は、時間の経過と共に変形し、姿を変えていくが、単位文である付加的渦巻文は、ほとんど変形しない。9、10の土器の口縁部渦巻文の場合、時期による描出手法の変化はあるが、全体の口縁部モチーフのなかでは単位文として扱われたのであろう。

中部地方にみられるこの種の渦巻文例として、関東地方のキャリパー形土器と同様の文様帯構成をとる土器がある。口縁部文様帯は、加曽利E式と同様、渦巻文と区画文からなるが、区画文は、いずれも連弧状であり、連弧の接点に渦巻文が配されている。成立するのは曽利Ⅱ式の段階であるが、この段階でも渦巻文は、連弧の結節点に置かれ、渦の巻きが強い単位文的渦巻文である。その後も口縁部文様帯の基本は変わっておらず、中部地方でこの種の渦巻文の性格を知る参考となろう。

あらためて、水窪遺跡例の渦巻文をみると、曽利式系列下のモチーフの可能性が高い。加曽利EⅡ式並行の通常のキャリパー形土器であれば、渦巻文間には加曽利E式と同様、連弧状の区画文が配されるはずである。しかし、その痕跡すらみられない。このように、口縁部文様帯のあり方は、EⅡ式からEⅢ式へという時の経過によって、その間の区画文のみが省略された形態とみることもできよう。

6 おわりに

水窪遺跡の土器は、地文に縄文が施され、主文様として大柄渦巻文が施されていることから、大木式系列下の土器と考えられてきた。従来この地域の大木式的要素の強い土器としては、加曽利EⅢ式段階の土器である梶山遺跡例が代表と考えられてきた。

かつて、筆者は、坂戸市花影遺跡の土器に対し、梶山遺跡と同タイプの土器であることから大木9b式と密接な関係のある土器とした。大木8b式とした梶山遺跡の報告でいう時期を下げたのは、花影遺跡例が、伴出土器から明らかに加曽利EⅢ式段階であり、この時期と平行する大木式は、9b式が当たると考えた結果である。

この結論に対し、石坂氏等^{*21}は堀越正行氏の「大木9a式の胴部渦巻文状隆帯文が加曽利EⅡ式後半の土器に一部取り込まれ、更に加曽利EⅢ式へと発展」したとする考え方^{*22}を紹介し、大木式そのものでなく、その影響を受けて成立した異系統の加曽利E式土器としている。

しかし、東北地方の大木8b式から9a式にかけた時期と関東地方の土器の影響関係は一方的なものとは考えられず、個々の土器を検討しなければ、結論を出すことは不可能であろう。

本稿で触れたように、梶山遺跡例とほぼ同時期である東北地方の大木9式の場合は、文様変化の方向が単位文化し、沈線に囲まれた縄文の単位文の並ぶ土器が大勢を占めている。大木式の変化は、水窪遺跡のような地文縄文の上に文様を描くといったタイプの土器と全く異なった方向へ進んでいる。これらの土器は、いわば大木式の古い段階の文様のあり方からの延長線で変化してきた結果製作された土器である。前段階の関東地方で受け入れ、異系統の加曽利E式として変化した、大木式

分布域外での変化であるとする石坂氏の考えを裏付けていよう。

関東地方でも加曽利EⅢ式からEⅣ式の一部の土器では、磨り消し縄文手法が発達するが、その傾向は、大木式分布圏から離れた西関東地方の土器に顕著である。東関東地方中期終末の土器がみせる変化の方向は、東関東地方の加曽利EⅣ式の典型例とされた岩坪遺跡*²³の土器にみられるように、通常の隆帯や微隆帯で文様を描くことが一般的である。かつて、隆帯や微隆帯の土器が大半を占めた千葉県中圀護台遺跡*²⁴の土器が報告され、沈線区画の磨り消し手法の土器がほとんどなく奇異な感を与えたが、近年茨城県で発掘されている中期の多くの遺跡*²⁵例から、中圀護台遺跡のような単純な組み合わせでないが、主体を占めるのは隆帯の土器であるが裏付けられた。

このように梶山遺跡タイプの土器を単純に大木式に求めることが誤りであったことは明らかであるが、成立にいたる経過は、触れてきたように、未解決な部分が多く、今後の課題として残されている。

水窪遺跡の例も当初、胴部に大柄渦巻文が存在することから、梶山遺跡例タイプと関連する土器と考えていたが、直接関連する要素は、全く認められなかった。

一方、胴部に大きく展開した渦巻文のモチーフや描出技法、地文に縄文があることなどは、地文縄文の分布圏との関連も無視しえないであろう。

今回の検討は、これらの土器が形成される過程の一端に触れたにすぎず、課題をほとんど残してしましたが、水窪遺跡例は、少なくとも、口縁部先端内面肥厚部に稜線をもつ作りから、中部地方の系列に属する土器と密接に関連することが予想される。また、全体の区画文の構成、大きく展開する文様モチーフ、単位文としての渦巻文の形態などから中部地方との関連を無視しえないように思う。

埼玉の北部地域は、この他にも独自な変形をとげた土器が多い。第3図2の将監塚遺跡J-29号住居跡例もその一例である。器形は、大木式そのものであるが、器面装飾の文様要素がほとんどすべて中部地方的要素で占められている。この土器もそれぞれの本来の地では存在しえない土器であり、この地域の特殊性から生ずる現象といってよいかもしれない。

今後、水窪遺跡例をはじめ、これらの土器の製作された経緯を細かく分析することによって、埼玉北部地域が加曽利E式分布域内で占める位置や、周辺地域との具体的な交流関係を考える際の一つの鍵となることであろう。

【註】

- ① 栗原文蔵他 1976 「水窪・荒井遺跡の調査」岡部町教育委員会
栗原文蔵他 1977 「水窪遺跡の調査」第2次 岡部町教育委員会
- ② 鈴木敏昭他 1983 「台耕地（Ⅰ）」関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書XⅨ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第27集
- ③ 黒坂禎二他 1985 「北塚屋（Ⅱ）」国道140号バイパス関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第48集
- ④ 石塚和則他 1986 「将監塚－縄文時代－」児玉工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告－Ⅱ

— 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第63集

- ⑤ 石塚和則他 1984 「児玉工業団地内（将監塚・古井戸）遺跡の調査」第17回遺跡発掘調査報告会発表要旨 埼玉考古学会
- ⑥ 大塚孝司他 1983 「久保山」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第29集
- ⑦ 神沢勇一 1970 「梶山遺跡（3）」神奈川県立博物館発掘調査報告書第4集
- ⑧ 青木秀雄他 1979 「風早遺跡」庄和町風早遺跡調査会
- ⑨ 吉田義明 1956 「甕棺と思われる縄文中期の土器群」石器時代3
熊谷常正他 1982 「岩手県の土器」県内出土資料の集成 岩手県立博物館
- ⑩ 松本 茂他 1982 「七郎内C遺跡・七郎内D遺跡」母畑地区遺跡発掘調査報告X
- ⑪ 谷井 彪 1974 「南大塚・中組・上組・鶴ヶ丘・花影」埼玉県遺跡発掘調査報告書第3集
- ⑫ 白石浩之他 1977 「当麻遺跡・上依知遺跡」神奈川県埋蔵文化財調査報告書第12集
- ⑬ 田代 寛 1974 「不動院裏遺跡」県立黒羽高等学校社会部
- ⑭ 熊谷常正他 1982 「岩手県の土器」県内出土資料の集成 岩手県立博物館
- ⑮ 伴 信夫他 1974 「荒神山遺跡」昭和48年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その1、2
伴 信夫他 1975 「荒神山遺跡」昭和49年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その3
- ⑯ 武藤雄六他 1971 「長塚遺跡」岡谷市教育委員会
- ⑰ 山田端穂他 1974 「樋口内城館遺跡」昭和48年度長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 辰野町その2
- ⑱ 黒坂氏は③のなかで、「大甕は、沈線充填のものが主で」、「甲信本流では、単純深鉢が沈線充填法を獲得した後も、縦位条線施文が長期にわたり残存」し、「当地域では要素模倣の際、器種別による地文限定を無視した合体が行われた」としている。
- ⑲ 谷井 彪 1979 「縄文土器の単位とその意味」古代文化31-2、3
- ⑳ 武藤雄六他 1978 「曾利—第3・4次発掘調査報告書」富士見町教育委員会
- ㉑ 石坂 茂他 1985 「荒砥前原遺跡・赤石城址」財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- ㉒ 堀越正行 1984 「加曾利E式断想」史館第17号
- ㉓ 杉山荘平 1965 「茨城県新治郡出島村岩坪貝塚調査概報」史観72
- ㉔ 江森正義 1971 「成田市中囲護台遺跡出土の中期縄文土器」下総考古4
- ㉕ 斉藤弘道 1987 「南三島遺跡3・4区」竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書
16 茨城県教育財団文化財調査報告書第44集



水窪遺跡出土大柄渦卷文土器



同部分



同部分